





# 教育相談だより



令和2年10月  
大崎市立古川第一小学校  
保健室 【教職員用】



**ちょっと気になる？そんなに重要なことではないと思うけど…。**

夏休み明け「何となく気になる」「少し様子が違うな？」と感じる児童はいませんか？先生方のその感覚が大切です。その「気になる・・・」を複数の先生方で共有しましょう。



**「後で伝えよう」と思っていたら忙しくて。伝えておけばよかったな…**

「後で伝えよう」と思っているうちに問題が大きくなってしまったり、忘れていて失敗したりしたことはありませんか。そんなときに「チェックポイント表」を開いて入力しておく、後で自分の気付きを複数の先生方に見てもらえますよ。



**学年部で共有しているから大丈夫！**

学年部だけでは十分とはいえません。学校には多くの教職員がいて、学級や行事などとは異なる場面で日常的な触れ合いや気軽な会話をしながら児童を見ています。いろいろな視点から児童を見ていくことができますよ。



**校内の先生方で、解決できない課題がでたらどうするの？**

スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）がいます。そうした専門職の力を積極的に活用しましょう。

また、大崎市には大崎けやき教室をはじめ、地域の支援機関があります。

	SC	SSW
目的	児童生徒・保護者・教職員の心のケア	課題を抱える児童生徒・家庭への福祉の実現
場所	カウンセリングルーム	学校や家庭など、必要に応じて訪問

大崎市のリソース	学び支援教室	大崎地区教育委員会 適応指導教室大崎けやき教室	大崎市子どもの心のケアハウス
事業内容	◇生徒支援 学校生活に困難がある児童生徒、不登校傾向及び不登校状態にあり、学校に登校できる児童生徒を支援する。 【令和2年度宮城県教育委員会モデル事業】	◇児童生徒支援 学校へ行けない状態が続いている児童生徒へ、悩みを和らげ、学習意欲や自立心・社会性等の育成を図り、学校へ登校できるように支援する。	◇学校支援 ・学校訪問による支援 ・教職員との相談窓口 ◇児童生徒・保護者支援 ・学校生活上の悩み、教育相談窓口
対象者	古川中学校在籍の生徒	北部教育事務所管内大崎地区児童生徒	大崎市立小・中学校在籍の児童生徒、保護者、教職員
特徴	学校内の教室で、個別の学習支援	個別または集団で学習、生活支援	児童生徒への直接的な働き掛けや学校支援
場所	大崎市立古川中学校	大崎市中央公民館内	大崎市中央公民館内

**忙しい日常だからこそ、日々の情報共有が大切です。  
児童が安心して登校できるように、教職員の小さな気付きを支援につなげましょう。**

詳しい資料もございますので、何かありましたら養護教諭にお声掛けください。



記入例

<b>第 1 回 ケース会議</b> 令和 2 年 8 月 1 8 日 (火)	進行 1 担任：児童について 2 目標方針 3 具体的支援策 4 次回の予定	校長 教頭 教務主任 生指主 特支教CN 学年主任 学級担任	回覧											
--	--	--	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

氏名	6年 4組 18番	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	〇〇〇 〇〇	欠席日数	1	2	3	2	3						
		遅刻・早退	2	5	1								

学級担任 ( ) 司会・進行 ( 養護教諭 ) 記録 ( 教務主任 )	事前に担任が記入	気になる観点 : 学習面・行動面・家庭面・いじめ面・健康面・その他 ( )	ケース会議参加者 学級担任 校長 教頭 教務主任 学年主任 生徒指導主任 (主事) 特別支援教育コーディネーター(CN) 特別支援学級担任 ( ) 養護教諭 スクールカウンセラー(SC) その他 ( )
---	----------	---------------------------------------	--

情報	児童生徒の現在の様子 今までの指導・支援	目標 (方針)	具体的支援策：(誰が、いつ、どのように)	対応の記録 (月日)
----	-------------------------	---------	----------------------	------------

本人 簡条書きで記入 【様子】 ・朝登校しぶりが見られる。父に送ってもらい学校には来るが、教室になかなか入らない。 ・病弱の母を心配し、家ではお利口にしないといけないと思っている。 ・選択制かん黙の傾向あり 【今までの指導・支援】 ・本人と担任 〇月面談 ・朝、保健室で対応	対象となる児童生徒の実態を踏まえ、実現可能なことを具体的に決める。	・朝から教室に入る。	・担任：朝、見掛けたら声を掛ける。教室では、自然に接する。本人が訴えた際は、じっくり話を聞く。 ・養護教諭：朝、対応。本人の様子を把握する。担任と連絡調整。 ・SC： ・その他の教職員：見掛けた際は、さりげない声掛けをする。無理には、話をしない。	9月〇日 面談 教頭・学年主任・学級担任・両親 *医療機関の相談
---	-----------------------------------	------------	--	--

・どんなときに、どのような様子が見られるか。  
 ・背景として考えられることは何か等、具体的な姿を基にまとめる。

急な対応が必要な場合には、短いサイクルでケース会議を行う。

その後の対応の経過を記入。詳細は、事実の記録に記入。

家族構成 本人、父、母、弟 (小2)	【まとめ】 経過観察 ・ 教育相談 (SC・SSW・父・母・その他)
-----------------------	---------------------------------------

その他 *友人関係等	備考： 次回の予定を記入する 次回ケース会議 ( 9月中 ) 実施
---------------	---

\*終了後資料回収。記録用1枚を回覧し、学級担任が所定の場所に保管。